

令和7年(2025)年度

放課後等デイサービス集団発育



ぶーけ

みんなで「花」を咲かせよう

門真市立こども発達支援センター

地域支援グループ

〒571-0025 大阪府門真市大字北島546番地

TEL : (072) 800-7701

FAX : (072) 800-7300

## 目次

I. 目的・方針・支援内容・スタッフ .....	1
(1) 目的 .....	1
(2) 方針 .....	1
(3) 支援内容 .....	1
(4) 担当職員 .....	1
II. 療育について .....	2
(1) 療育のスケジュール .....	2
(2) 療育の流れ .....	3
(3) アセスメントについて .....	4
(4) 個別支援計画立案について .....	4
(5) 療育について .....	4
III. 利用するにあたって .....	5
(1) 利用に際して .....	5
(2) 通所方法について .....	5
(3) 緊急時の対応について .....	5
(4) お持ち物について .....	5
(5) 個人情報等について .....	6
(6) 連絡について .....	6
(7) センター運営のご協力・お願いについて .....	6
(8) ぶーけから発信の電話番号について .....	6
○ センター平面図 .....	7

## I. 目的・方針・支援内容・スタッフ

### (1) 目的

- 障がいのある児童が生活能力を高め、集団行動を通じて社会適応力を育むことを支援すること、また、保護者が子育ての悩みに主体的に向き合い、適切な支援を受けながら解決できるようサポートすることを目的としています。
- 必要に応じて、他機関との連携や情報提供を行います。

### (2) 方針

#### ○(子ども)

様々な遊びや活動を通して、子ども一人ひとりの発達段階や状況に応じた支援をします。

#### ○(保護者)

保護者支援として、随時、相談に応じるとともに、子どもの発達に対する保護者の理解を深めます。

### (3) 支援内容

- 当事業所では、障がいのある児童が生活能力を高め、集団活動を通じて社会適応力を育むことを目的に、以下の支援を提供します。

- ① 日常生活支援
- ② 学習・宿題支援
- ③ 社会適応訓練
- ④ 創作・レクリエーション活動
- ⑤ 地域交流活動(必要に応じて実施)
- ⑥ その他の個別支援

### (4) 担当職員

- 保育士・児童指導員・作業療法士・言語聴覚士・公認心理士又は臨床心理士等



## II. 療育について

### (1) 療育のスケジュール

- 曜日や時間については、ご相談の上、決定します。ただし、ご希望に添えない場合もございます。

#### <時間枠>

平日	下校後～17:00
学校休校日	10:00～16:00

- ※ スケジュールは1か月前最終週に配付します。  
翌月予定(お休み等)は原則1か月前の2週目までにご提出ください
- ※ 台風などで警報が出た場合等は、休園となることがあります。
  - 午前8時現在、東部大阪に「暴風警報」または「大雨警報」が発令されている場合
  - 台風以外でも気象状況以外により、休園する必要があると判断した場合



## (2) 療育の流れ

### 行動観察

- 行動観察を実施することで、お子さまの現状を把握



### 初回面談

- 保護者のニーズを聞き取り、お子さまの課題を確認
- 個別支援計画(前期)の立案



### 面 談

- 個別支援計画(前期)についての説明
- 療育についての説明



### 個別支援計画（前期）

- 療育開始



半年後

### 面 談

- 前期の振り返りと、個別支援計画(後期)の立案と説明
- 療育開始



### 個別支援計画（後期）



### 面 談

- 1年間の振り返り

### (3) アセスメントについて

- 療育開始に先立ち、お子さんの姿を観察させていただきます。遊びの中で発達課題や強みを確認します。
- お子さんの様子と、保護者の方からの聞き取り内容に応じて、個別支援計画を立案します。

### (4) 個別支援計画立案について

- 個別支援計画の立案は一人ひとりの子どもに応じた個別の目標を作成します。
- 各種専門職と連携し、子どもにあった計画を立案します。

### (5) 療育について

- お子さんのご様子、保護者の方との調整を行い決めていきますが、お子さんのご様子を見ながら相談させて頂きます。
  - 保護者の方にも療育の様子をご覧いただきたいり、一緒に療育に参加いただきたりしながら、気づきを共有していきます。
  - 一人ひとりに応じた個別のプログラムを設定し、療育をします。
  - 送迎は学校までお迎えに行かせて頂きます。(場所により送迎できない場合がございますのでご相談下さい。)
- 帰りは、保護者の方がセンターまでお迎えをお願い致します。



### III. 利用するにあたって

#### (1) 利用に際して

- 療育を受けていただくのに、受給者証が必要です。
- 保護者さま・お子さんの都合で欠席される場合は、振替等の対応を職員にご相談下さい。
- 療育を欠席される場合、なるべく早く連絡してください。
- 療育中に体調不良(発熱・いつもと違った様子等)が見られた場合は、お電話をさせて頂く場合がございます。
- 体温が37.5度以上ある場合、下痢、嘔吐がひどい場合、その他感染する可能性のある病気の場合は、ご利用をご遠慮ください。
- 療育中、携帯電話の電源はお切りいただき、マナーモードにしていただき、通話はご遠慮ください。
- 貴重品は各個人で管理をお願いします。

#### (2) 通所方法について

- こども発達支援センターの専用の駐車場はございませんので、自家用車での迎えの場合は、門真市民プラザの駐車場をご利用ください。  
※ 駐車場をご利用の方は、来所時に1回事務所にて「駐車許可証」を受け取り、見えるところに「駐車許可証」を提示していただくようお願いします。お帰りの際はお手数ですが返却をお願いします。
- センター周辺の駐輪場、駐車場内でのケガ・事故には、十分にご留意ください。
- 必ず「保護者証」を持参の上、インターホンのカメラに「保護者証」が確認できるように提示してください。

#### (3) 緊急時の対応について

- 地震や火災等で、避難の必要性が生じた場合は、職員の誘導に従ってください。
- お子さんの病状急変等の緊急時には、速やかに保護者さまや医療機関に連絡を行い、対応していきます。

#### (4) お持ち物について

##### 【センターに置いておく物】

- 上靴(お子さんは上靴、保護者さまはスリッパにお履き替えください。)
- 着替え(下着も含む) 1セット→名前を記入したジップロックに入れお持ちください。  
※ 必要に応じてパンツ、紙パンツ(必要な枚数)おしりふきの追加をお願いします。  
➤ **パンツの貸し出しはございません。お預かりしたパンツがない場合の対応は、新しいものを200円で購入して頂きますので、ご了承下さい。**

## 【毎回必要な物】

- 水筒(水分補給用) / タオル(手を拭いたり、汗を拭いたりします)
- ぶーけノート/宿題(ある場合)
- **印鑑(月の最終通所日にお持ちください)**

活動内容によっては、必要な物を随時お伝えいたします。例:夏季プール

※ すべてのものに名前の記入をお願い致します。

## (5) 個人情報等について

- 療育を実施していく上で、関係機関との連携が必要な場合がありますので、個人情報の取り扱いに関する同意をお願いしています。
- 療育で知り得た他児童の情報については、センター外では話題にしないようお願いします。
- センター内における写真(動画)撮影(録音も含む)は、原則禁止しています。

## (6) 連絡について

- 療育に関する連絡については、平日8時30分から17時30分までの時間にお願いします。
- ぶーけノートにて保護者様と連携を行いたいと思っています。療育の際、必要箇所にご記入の上、子どもさんにお渡し下さい。

## (7) センター運営のご協力・お願いについて

- 施設見学、実習生の受け入れ、療育見学研修を受ける場合があります。その際、療育状況を見学、或いは一緒に療育に入る場合がありますので、ご了承いただくよう、ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

## (8) ぶーけから発信の電話番号について

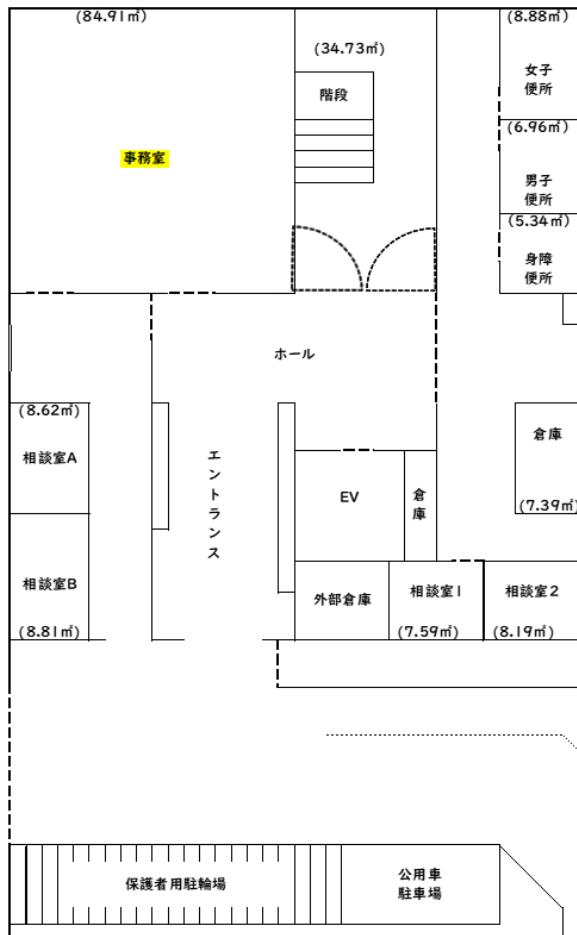
- 保護者さまに電話連絡をする際、固定電話及び携帯電話より発信させていただきますので登録をお願いします。

固定電話番号 072-800-7701

携帯電話番号 080-3556-4841

## ○ センター平面図

〔1階〕



[3階]

